

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況

平成26年4月1日より地方消費税率が1.0%から1.7%へ、令和元年10月1日より2.2%へ引き上げられました。この引き上げによる増収分は、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てられます。令和6年度当初予算の地方消費税交付金総額は、7,200,000千円で、そのうち増収分の3,927,000千円は、社会保障施策のために交付され、次の事業に充当する予定です。

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財 源 内 訳				主 な 事 業
			特 定 財 源		一般財源	うち 交付金充当額	
			国県支出金	そ の 他			
社会福祉	障がい者福祉事業	13,169,479	8,623,369	193,193	4,352,917	618,526	・障がい福祉サービス ・地域生活支援事業 ・福祉応援券
	高齢者福祉事業	4,763,901	360,150	102,452	4,301,299	492,670	・後期高齢者福祉医療費 ・かすがいきいきポイント事業
	児童福祉事業	20,864,129	9,527,115	1,574,933	9,762,081	1,397,480	・公立保育園運営費 ・私立保育園等運営費 ・民間児童クラブ補助等
	母子父子福祉事業	1,351,981	455,105	502	896,374	100,368	・児童扶養手当 ・子ども福祉手当
	生活保護事業	5,574,994	4,073,380	0	1,501,614	168,138	・生活保護費 ・生活保護適正化等事業
	その他事業	4,117,194	3,332,101	144,874	640,219	159,028	・重層的支援体制整備事業 ・就学援助
社会保険	介護保険事業	3,133,629	166,896	0	2,966,733	332,190	・介護保険事業特別会計繰出金
	国民健康保険事業	2,063,917	967,008	0	1,096,909	122,823	・国民健康保険事業特別会計繰出金
	後期高齢者医療事業	947,027	644,634	0	302,393	33,859	・後期高齢者医療事業特別会計繰出金
保健衛生	医療に係る事業	30,010	18,495	5,340	6,175	691	・未熟児養育医療
	病院事業	1,601,442	0	0	1,601,442	179,316	・市民病院事業会計繰出金
	疾病予防対策事業	1,110,420	12,658	40,650	1,057,112	118,366	・感染症予防対策
	健康増進事業	993,290	41,178	53,526	898,586	107,039	・健康診査等 ・口腔衛生 ・個別妊婦・産婦・乳児健康診査
	医療提供体制確保事業	1,039,754	278	177,603	861,873	96,506	・健康管理施設運営費 ・健康管理事業団運営費補助 ・春日井小牧看護専門学校管理組合負担金
合 計	60,761,167	28,222,367	2,293,073	30,245,727	3,927,000		